

2022年9月1日
ハウスプラス中国住宅保証株式会社

低炭素建築物新築等計画及び性能向上計画に係る技術的審査について
現行基準での受付終了のご案内

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

建築物省エネ法に基づく建築物エネルギー消費性能誘導基準及び都市の低炭素化の促進に関する法律（エコまち法）に基づく低炭素建築物の認定基準が見直され、2022年10月1日以降に所管行政庁へ認定申請を行う物件から新基準が適用となります。弊社では、大変多くの審査依頼を頂いており、通常以上の日数を要しておりますが、現行基準での認定申請は、2022年9月末までに行う必要があります。

2022年9月末日までの認定申請に間に合わない事態を避けるため、低炭素建築物新築等計画及び性能向上計画に係る技術的審査について、現行基準での受付を以下の通り終了させていただきます。

ご不便ご迷惑をおかけしますが、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

対象業務

- 低炭素建築物新築等計画にかかる技術的審査
- 性能向上計画に係る技術的審査

受付終了日 2022年9月7日（水） 当社受領分まで

なお、上記期限までにご依頼頂いたものであっても、状況によっては適合証の発行が認定申請期限である2022年9月末日に間に合わない場合があり、お約束は出来かねます。予めご了承下さい。

令和4年10月1日から開始予定の誘導基準の見直しについて

https://www.hyoukakyokai.or.jp/yudou_teitanso/kaisei221001.html